

宮崎市会計年度任用職員（一般事務・スポット職）申込案内

宮崎市では、会計年度任用職員として市役所で勤務していただける方を募集しています。会計年度任用職員（一般事務・スポット職）とは、業務繁忙期や職員に欠員が生じたときなどに、職員の補助として6ヶ月未満の期間を上限として任用される非常勤の公務員です。

この制度は、あらかじめ会計年度任用職員（一般事務・スポット職）候補者として登録していただき、必要に応じて登録者の中から人事課において選考し、会計年度任用職員（一般事務・スポット職）として任用するものです。

そのため、登録者の中から必要に応じて選考を行い任用することから、登録を行っても必ずしも任用されるものではありませんのでご了承ください。

1. 申込み方法

「会計年度任用職員登録申込書（スポット職用）」に必要事項を記入し、写真を貼付の上、「1 1. 問合せ及び提出先」に記載のある提出先に持参又は郵送で提出してください。
なお、市から申込みが完了した旨のお知らせは行いません。

2. 申込み受付期間

申込みは随時受付けています。

登録申込書を持参する場合は、事前に人事課まで電話でご連絡ください。

3. 登録募集職種

一般事務

※書類の整理や確認作業、各種申請等の受付補助、データの入力や検索、簡易な書類の作成など、特定の業務に関する短期間の事務補助に従事していただきます。

※任用予定のある事務については、下記のとおりですが、あくまで一例であり、この他にも様々な業務に従事していただく可能性があります。

4月～6月 各地域センターの窓口事務補助

4月～11月 特定医療費受給者証更新申請事務補助

7月～10月 児童扶養手当現況届受付事務補助

1月～3月 市県民税申告関係事務補助

不 定 期 選挙事務補助 など

4. 応募資格

以下のいずれにも該当しない方

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5. 選考内容

申込者の面接は随時行っており、申込者には、人事課より個別に面接日時を連絡します。面接が終了の方を候補者名簿に登載し、今後、任用の必要性が生じた場合、人事課において候補者名簿の中から人選を行い、配属先、業務内容、任用期間等をお伝えします。

6. 名簿登載期間

登録日～令和8年3月31日

※令和5年2月28日までに候補者名簿に登載している方で、令和5年4月1日以降も名簿登載を希望される場合は、改めて登録申込書をご提出ください。

※既に名簿登録済みの方で名簿から登録の削除を希望する場合は、総務部人事課人事係までご連絡ください。

7. 任用期間

任用期間は、原則1会計年度（4月1日から翌年3月31日まで）のうち6ヶ月未満の期間の範囲内で任用します。具体的には、任用する職の必要性により異なるため、任用前に調整の上、決定します。

なお、任用後1ヶ月間は条件付採用期間です。

8. 雇用条件等

- ①勤務日は原則として、月～金曜日（祝日を除く）の8時30分から17時15分までのうち一日7時間の勤務（休憩時間は12時00分から13時00分の1時間）です。一部、土日出勤や残業のある業務があります。
- ②賃金日額は、6,972円（時給996円×7時間）です。なお、土日勤務や時間外勤務の場合、規定に基づく手当が上乘せして支給されます。
- ③通勤手当は、通勤距離に応じて支給されます。ただし、市駐車場の利用はできません。
- ④賃金は月末締めで翌月17日までに、登録された口座へ振り込みます。
- ⑤2ヶ月を超える雇用の場合、年次有給休暇の制度があります。

9. 社会保険等

- ①任用期間が2ヶ月を超える場合には、1ヶ月目から短期共済組合及び厚生年金に加入します。任用期間が2ヶ月以内の場合は加入しません。そのため、配偶者等の扶養に入っている方は、任用期間が2ヶ月を越える場合、扶養から外れる手続きが必要となりますのでご注意ください。
- ②任用期間が31日以上となる場合は、雇用保険に加入します。

10. その他

- ①制服はありませんので、公務員としてふさわしい服装で勤務してください。
- ②地方公務員法上の守秘義務等の服務に関する規定が適用されます。

11. 問合せ及び提出先

〒880-8505 宮崎市橋通西一丁目1番1号

宮崎市総務部人事課（Tel0985-42-8709）

なお、郵便で申し込む場合は封筒の表に「会計年度任用職員（一般事務・スポット職）登録申込み」と朱書きし、郵送してください。